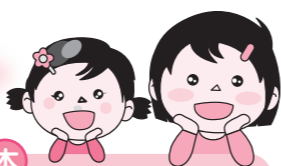


# 「いっぴ」のちから

滋賀県子ども・青少年局 教育・保育指導員 下笠

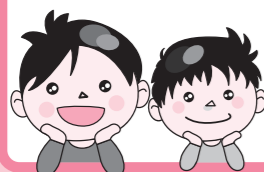


「一臂（いっぴ）の力を貸しましょう」これは、私の親がよくかけてくれた言葉です。  
「いっぴ」当時の私は意味をよく知りませんでしたが、困っていると声をかけ、いろいろな力を貸してくれたので、とても心丈夫だった記憶があります。不安でいると力添えをしてくれたり、ためらっていると後押しをしてくれたり、わからないと知恵を授けてくれたりしました。また、やり遂げると握手をして褒めてくれたことも力になりました。少し大きくなった時は、黙って見ていて、いざとなったらサポートできる距離を保っていてくれることに感謝したこともたくさんあります。

「一臂」が少しの助力という意味だと知ってから、親と話す機会があったとき「親も判断を間違ったり、失敗したりすることもあるけれどそれを積み重ねながら子どもと一緒に成長させてもらった」と聞きました。

それぞれの家庭には、それぞれ大事にされている子育てがあるでしょう。笑顔でコミュニケーション、子どもの話を聴く、大好きと伝える、親子でたくさん触れ合うなど。あるいは「三つ叱って五つ褒め七つ教えて子は育つ」ということわざの様に叱ることと褒めることのバランス、さじ加減を大事にされていることもあるでしょう。

子どもが育っていくということは、未知の世界を紆余曲折歩む様に、不安が伴うものです。そんな時、「いっしょに成長しようね」という気持ちを忘れずに子どもを見つめる「いっぴ」の力を持ち合わせた大人でありたいですね。



## おすすめ絵本

### 「みんながおしえてくれました」

作・絵：五味太郎 出版社：絵本館

たくさんの動物や虫たちからいろいろなことを学びます、そして考え、覚えていきます。教えてもらう楽しさが溢れた絵本です。

いろいろな人にいろいろなことを教えてもらって子どもは大きくなっていきます。

大人になると、聞くことが恥ずかしくて知らないことでも知ったかぶりをしてしまうこともあります。でも大人も学ぶことは同じです。

いくつになってもいろいろな人にいろいろなことを教えてもらって「いっしょに成長」したいですね。



# vol.36 2020.春号 ひとり親家庭 サポートだより

## CONTENTS

- 職場でハラスメントを受けて困ったときは…… [P2~3]
- 高等学校等の奨学制度、高等教育の修学支援新制度 … [P4~5]
- 締めくくりの「春」、次のスタートの「春」 …… [P6]
- 淡海子育て応援カード …… [P7]
- 「いっぴ」のちから …… [P8]
- 母子・父子自立支援員の“つぶやき” [P8]



## 母子・父子自立支援員の“つぶやき”

母子・父子自立支援員は、母子家庭・父子家庭の方の生活全般にかかわる相談をお受けしています。今回は、彦根市と近江八幡市の母子・父子自立支援員からのつぶやきです。



### 彦根市 梶谷さん

母子・父子自立支援員として勤務してもらい、あっという間に10カ月が過ぎました。私自身まだまだ未熟ではありますが、周りのみなさんに助けてもらい業務にあたっています。

相談者さんの話を伺うと、日々子育てや仕事に忙しくされています。その中で、家族の悩み、子育てのこと、子どもの進学、就労相談と内容は様々です。まずは、お話しされる内容をじっくり聞かせていただき、相談者さんに寄り添いながらよりよい支援ができるよう心掛けています。また、相談者さんの生活の様子や子育ての悩みを聞くと、私も共感できることや頑張ろうと力をもらえることもあります。

お互いに表情が見える相談は、相談者さんの心がほぐれていくように感じます。忙しい毎日では子どものことが優先され、お父さん、お母さんの気持ちは後回しになっているようにも感じます。

誰かに相談したい、そんなときは一人で頑張らず気楽にお話ください。少しでもお力になれるよう、精いっぱい応援させていただきます。



### 近江八幡市 堤さん

母子・父子自立支援員として勤務し2年が経ちました。相談者の思いに共感するだけで何も支援ができなかったこと、自分の価値観を押し付けてしまったこと、たくさんの方の失敗を繰り返して先輩方に支えられ過ごした2年間で。

母子・父子自立支援員になりたての頃、離婚したばかりで、子育ての事、仕事の事、自分の病気の事いろいろな悩みを抱え相談に来られたお母さん。正直どのように支援をしていいのかわかりませんでした。お母さんの思いに耳を傾け、できることからひとつずつ進んでいきたいと思います。その時の私にはそれが精一杯、本当に頼りない相談員ですね。そんな中、常に前向きに誠実に行動し介護の資格を取り、仕事に就かれたお母さん。微力ながら支援できた喜びと共にお母さんから教えられることがたくさんあり、支えてもらったのは私のほうかもしれません。

「市役所に用事があったので堤さんの顔を見に来たわ」と子ども支援課に立ち寄ってくださることが何よりうれしいです。一人で抱え一人で頑張ることってとてもしんどいと思います。誰かに話せば心が楽になることもあります。お父さん、お母さんそして子どもさんの未来が輝くように一生懸命応援していきたいと思っています。

お願い 載せてほしい情報等がありましたら、滋賀県子ども・青少年局、またはお住まいの市福祉事務所、町役場にお寄せください。

※イラストはイメージです。

# ひとり親家庭 サポートだより

第36号 令和2年3月発行

編集・発行  
滋賀県健康医療福祉部  
子ども・青少年局  
tel.077-528-3554  
fax.077-528-4854  
E-mail:em00@pref.shiga.lg.jp

## CONTENTS 特集 [P4~5]

暖かい季節を迎えるころになりましたね。今回は、高等学校等の奨学制度についていくつか紹介しています。

令和2年4月から私立高校授業料実質無償化がスタートします。また、高等教育の修学支援新制度についても掲載しているのでは是非チェックしてみてください。

